

## 届出保育施設立入調査結果(作成日 令和6年4月9日)

施設名	医療法人社団綱島会厚生病院託児所
設置者、設置者法人番号	医療法人社団 綱島会(9140005013363)
立入調査実施日	令和5年6月12日

### 指摘事項

指摘内容	改善状況
非常災害に対する具体的計画について	改善済
施設及びサービスに関する内容の掲示について	改善済
安全計画について	改善済

救命処置の訓練について	職員に対する救命処置の訓練が実施されていない。事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、訓練を実施し、評価・改善できるよう記録を残すこと。	改善予定
-------------	--	------

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容		改善状況
保育従事者の複数配置について	主たる開所時間内において、乳幼児の在籍時間帯に保育従事者が1人勤務の時間帯があったので、保育に従事する者を原則複数配置すること。	改善指導中
消火用具の点検について	2013年製造の消火用具（消火器）の点検が確認できなかった。法令上、年1回の総合点検に加え、6か月ごとの機器点検が必要であるので、適切に点検を行い、1年に1度、消防署へ報告すること。	改善指導中
サービス利用者に対する契約内容の書面による交付について	サービス利用者に対する契約内容の書面交付について、記載内容が不十分であった。利用契約の成立時には、児童福祉法第59条の2の4及び児童福祉法施行規則第49条の6に規定する内容をもれなく利用者に書面にて交付すること。 記載する内容は以下のとおり。 ①設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地 ②当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項 ③施設の名称及び所在地 ④施設の管理者の氏名及び住所 ⑤当該利用者に対し提供するサービスの内容 ⑥保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 ⑦提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容 ⑧利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	改善指導中
安全確保について	施設内巡回時において確認された以下の点について、安全上の観点から改善策を講じること。 ・直径3cm程度のマグネットが使用されていた。球形の場合直径4.5cm以下、球形でない場合直径3.8cm以下のものは口に入れた際に窒息の危険性があるので使用しないこと。 ・児童が往来する場所にある低位置のコンセントについて、不使用時はカバーをするなど感電防止策を講ずること。	改善指導中
保育従事者の専門性の向上について	保育従事者への研修の機会を設ける等、保育従事者の専門性の向上に努めること。また、職員が研修を受けた場合は、他の職員にも報告する等、研修成果を情報共有するとともに、記録を作成し、振り返りができるように整理しておくこと。	改善指導中
利用開始時健診について	入所時に乳幼児の健康診断に代わるものとして母子手帳の写しを提出させているが、診断日が利用開始日の属する月の6か月前の初日よりも前の乳幼児がいる。入所時の健康診断は、利用開始日の属する月の6か月前の初日から利用開始日の1か月後の日まで実施する必要があるため、提出された母子手帳に記載された診断日が当該期間内であるかを確認するとともに、当該期間外である場合には、速やかに健康診断を行うこと。	改善指導中

乳幼児の健康診断について	乳幼児の健康診断に代わるものとして母子手帳の写しを提出させているが、母子手帳の確認のみで概ね6か月ごとに健康診断が実施できていない児童がいる。概ね6か月ごとに健康診断を実施すること。直接実施できない場合は、保護者から健康診断書の写しを提出させること。	改善指導中
感染症罹患後の再登園について	感染症罹患後の再登園について、記録を残していなかった。「医師から登園可能であることを保護者が確認している」旨の書面（登園届）の提出を保護者から受ける、又は保護者に確認した旨の記録を残しておくことにより対応すること。	改善指導中
乳幼児のかかりつけ医の確認について	乳幼児のかかりつけ医を確認していなかったの で、確認の上、児童票の記載項目に追加するなどして記録すること。	改善指導中